



題名不明 1987年 / 猪熊弦一郎 / 所蔵 丸亀市猪熊弦一郎現代美術館 ©公益財団法人ミモカ美術振興財団

新商品開発 + MIMOCA

文化芸術による地域や産業振興のため、期間限定で“いのかまさん”の作品の著作権料が無料になります。

対象作品は、全部で23作品。

この機会に、いのかま作品を使用した商品を開発してみませんか。

- 1 対象者 使用者は香川県内に主たる事務所等を置く事業者又は個人事業主とします。
- 2 申請締切 2019年3月29日必着
- 3 製造期間 2020年3月31日までに、商品の製造完了をお願いします。
- 4 著作権料 無料
- 5 手数料 10,000円(税込)
- 6 条件 商品に「猪熊弦一郎のプロフィールと使用する作品の解説」の印刷(封入)をお願いします。
- 7 申請書 丸亀市役所、各市民センター、MIMOCA等に設置しています。HPからもダウンロードできます。



「商品開発事業」について

丸亀市産業文化部文化課

- 8 お問合せ 〒763-8501 丸亀市大手町二丁目3番1号
申込先 TEL 0877-35-8708 / FAX 0877-24-8863
E-mail bunka-k@city.marugame.ig.jp

「著作権管理」について

丸亀市猪熊弦一郎現代美術館 著作権担当

- 〒763-0022 丸亀市浜町80-1
TEL 0877-24-7755 / FAX 0877-24-7766
E-mail mimoca_info@mimoca.org

【手続きの流れ】

- ① 事前相談（申請者→丸亀市）
↓
 - ② 「商品開発連携事業申請書」
「著作権使用許諾申請書」の提出（申請者→丸亀市）
↓
 - ③ 「著作権使用許諾申請書」の審査（ミモカ財団）
↓ ※審査に1週間程度かかります。
 - ④ 「商品開発連携事業承認書」「著作権使用許可書」
「事務手数料請求書」の送付（丸亀市→申請者）
↓
 - ⑤ 複製を希望する作品のデータの貸出しと
作品の使用方法・状況の確認（ミモカ財団→申請者）
↓
 - ⑥ 「作品を掲載した媒体の納品」
「事務手数料の納入」（申請者→ミモカ財団）
↓
- 手続き完了**

【作品の使用例】



↑ これまで、販売されてきた商品の一例です。
やさしい線で描かれた「猫」やユーモラスで個性的な「鳥」。
いのくまさんの自由で、楽しく、美しい作品が商品を彩ります。

（左上）いのくまさんの鳥時計（右上）いのくまTシャツ（ギザギザ猫）
（左下）猪熊猪口（いのくまちょこ）（右下）手ぬぐいハンカチ（猫13）

猪熊弦一郎(1902-93)



90年の生涯をとおり、絵を描くこと、創ることを楽しみ続けた猪熊画伯は、故郷の香川県では親しみをこめて「いのくまさん」と呼ばれています。開館記念スピーチでは、「世の中に美がわかる人を増やしたい。そうすることで世の中が平和になると思う。美がわかる人は人の気持ちがわかる。人の気持ちがわかる人が増えれば、戦争がなくなる。」と語りました。自身が設計に携った開放感あふれる美術館には、子どもたちが美術に触れるワークショップや世界各国の現代美術を紹介する企画展など至るところに「いのくまさん」の思いが詰まっています。

題名不明 1985年 / 猪熊弦一郎 / 所蔵 丸亀市猪熊弦一郎現代美術館 ©公益財団法人ミモカ美術振興財団

ギザギザ猫



いのくまさんは、猫好きとしてもよく知られています。一度に1ダースの猫を飼っていた時期もあったほどで、猫をモデルに沢山のスケッチを残しました。シンプルな線で、思いのまま描いているように見えますが、一方で猫らしい仕草やからだつきがしっかりと捉えられています。

↑ 商品に印刷（封入）していただく、猪熊弦一郎の「プロフィールと作品解説」の例です。商品とともに「いのくまさん」のやさしい人柄や美術館にこめた思いを届けます。



↑ ご使用いただける作品の一例です。対象となる作品は、全部で23作品。
この他にも、「猫」「鳥」「顔」「馬」などモチーフはたくさん。代表的なキャンバス作品もあります。

（左）飛ぶ日のよろこび 1993年（中央）題名不明 1986年（右）金理食 1987年 / 猪熊弦一郎 / 所蔵 丸亀市猪熊弦一郎現代美術館 ©公益財団法人ミモカ美術振興財団

◆ 手続方法や全作品リストなどの詳細は、丸亀市、MIMOCAのホームページからご覧いただけます。QRコードはこちら ⇒

